

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 電子カルテ・医事会計システム | |
| 実施機関の名称 | 西宮市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | こども支援局こども未来部診療事業課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 診療情報を記録することにより適切な医療行為を施すため。 | |
| 記録項目 | 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄・家族構成、6電話番号、7家庭の状況、8家族の職業・職歴、9学歴、10公的扶助、11健康状態、12病歴、13障害、14容姿・特徴、15検査結果、16趣味・嗜好、17禁忌・リスク、18生育歴、19発達状況、20生活習慣・ADL、21主訴・見立て、22本人の様子・学習面、23虐待情報、24健康保険被保険者証の情報、25受診履歴、26診断名・病名、27診療報酬点数・請求金額・入金額 | |
| 記録範囲 | 西宮市立こども未来センター診療所利用者 | |
| 記録情報の収集方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・本人所属の学校園所、医療機関からの紹介状 ・保護者からの面談聞き取り ・他の行政機関等からの情報提供 ・診察、リハビリ訓練等に基づき、医師、看護師、セラピスト等が記入 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 西宮市総務局総務総括室総務課(情報公開・公文書担当) | |
| | (所在地) 〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号(市役所本庁舎3階) | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | — | |